令和７年３月発行

鶴ケ曽根・二丁目地区の情報紙

街づくり瓦版 No. 5

編集・発行:草加都市計画事業鶴ケ曽根・二丁目土地区画整理事業　施行者　八潮市

調整池の工事がはじまります

令和７年度より、鶴塚児童公園調整池の工事を行います。調整池とは、大雨などにより急増した水を一時的に貯留することで、河川の氾濫を抑える設備です。この調整池の整備により、集中豪雨時の洪水発生リスクを低減することができます。

鶴塚児童公園調整池

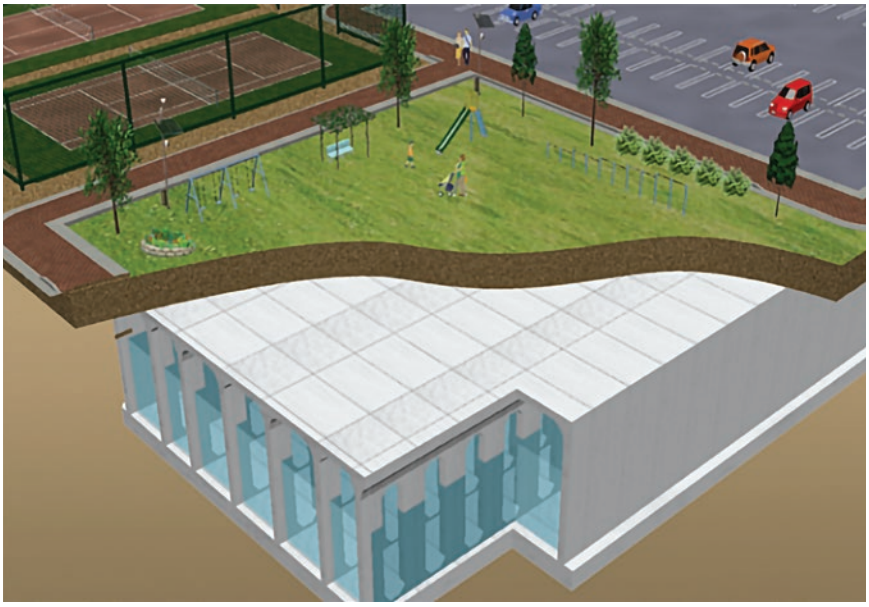

イラストはイメージです。調整池の予定地は裏面の設計図をご参照ください。

構造：地下式　貯留量:約６，８００㎥
大きさ：（縦）約４６ｍ ×（横）約４３ｍ ×（高さ）約４．５ｍ
工事期間：令和７年度～９年度予定

工事にあたってのおねがい

本整備は、大規模な工事を予定しております。整備期間中におきましては、大型の工事車両が地区内を往来します。騒音や振動によりご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。また、近隣にお住まいの方々には、着手前に改めて工事の案内をさせていただきます。工事に関するご不明な点がございましたら、工務担当までお問い合わせください。

換地処分（事業完了）までのスケジュールについて

換地処分の予定については、令和８年度末としていましたが、調整池整備の関係により令和１０年度末の予定とし、以下のように進めますのでご理解とご協力をお願いいたします。

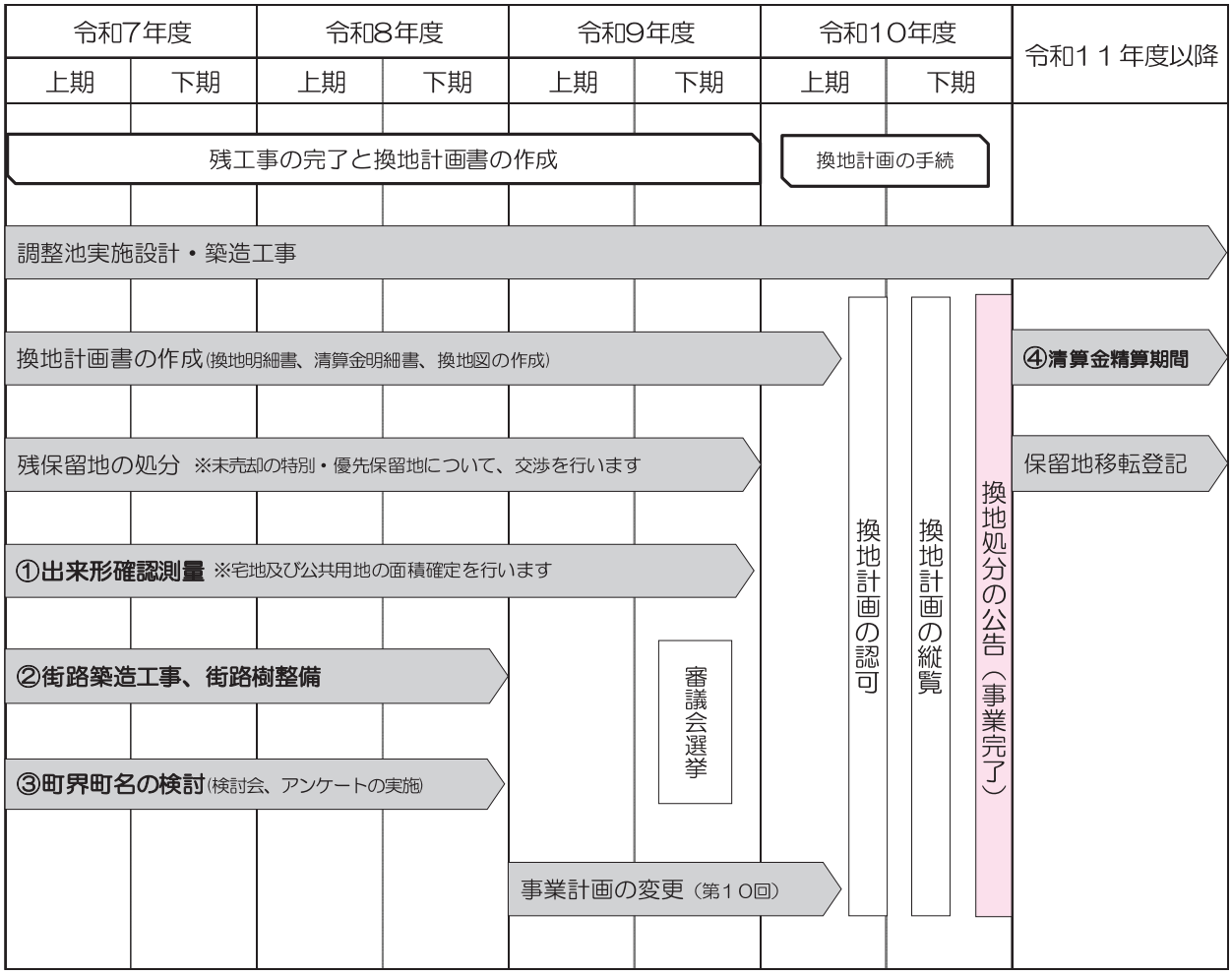

※現段階の予定であり、変更となる可能性もあります。

①出来形確認測量を進めています

○出来形確認測量とは

出来形確認測量とは、換地処分（事業完了）に向けて、各宅地の面積を確定するための測量です。道路と宅地の官民境界や、隣接宅地との民民境界に金属プレートや石杭を設置し、宅地の面積確定を行います。

○皆様へのお願い

これらの測量及び杭の設置を行うため、皆様の土地へ立ち入っての作業を実施させていただくことがございます。なお、作業員である委託業者は、市が発行した身分証明書を携帯しております。

土地に立ち入る際にはお声掛け、ご不在の際にはご案内の文書をポスティングいたします。お留守の場合にも測量をさせていただきたく、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

②街路築造工事に伴う街路樹の整備

本事業では、一定以上の幅員をもつ道路には歩道を計画し、街路樹を植えるスペースを設けています。今後、樹種の検討を行い、植栽工事を予定しております。そのため、整備に支障となるものはご移動をいただきますのでご理解とご協力をお願いいたします。

整備後イメージ

（八潮南部中央地区土地区画整理地内）

（八潮市楽習館前・市道０１４０号線）

③町界・町名・地番の変更について

本事業の換地処分を迎えると、事業地区内の町界・町名・地番は、新しく整理することとなります。新しい表記については、地元町会の代表者の方々による検討会や、事業地区内にお住まいの方々を対象にしたアンケート等を実施し、決定していく予定です。

稲荷伊草第二土地区画整理事業の例

大字伊草〇番地 大字小作田〇番地	⇨	伊草１丁目〇番地 伊草２丁目〇番地

④皆様の土地に清算金が発生します

清算金とは、皆様の従前の土地と換地との間に生まれる土地評価の差を金銭で精算し、権利者の皆様の不均衡を解消する仕組みです。徴収清算金と交付清算金の二種類に分かれます。

正式な清算金額は換地処分（事業完了）時に決定いたしますが、清算金の有無についてはご確認いただけますので、詳細については、換地担当までお問い合わせください。

区画整理地区 （現在の町名）	換地処分（事業完了）の時期	指数1個当たりの単価
八潮南部中央地区 （大瀬1～6丁目、茜町1丁目）	平成27年　1月	100円
稲荷伊草第二地区 （伊草1～2丁目）	令和3年　1月	77円

（参考：市内における過去の事業の指数１個当たりの単価）

出来形確認測量実施予定箇所と調整池整備箇所

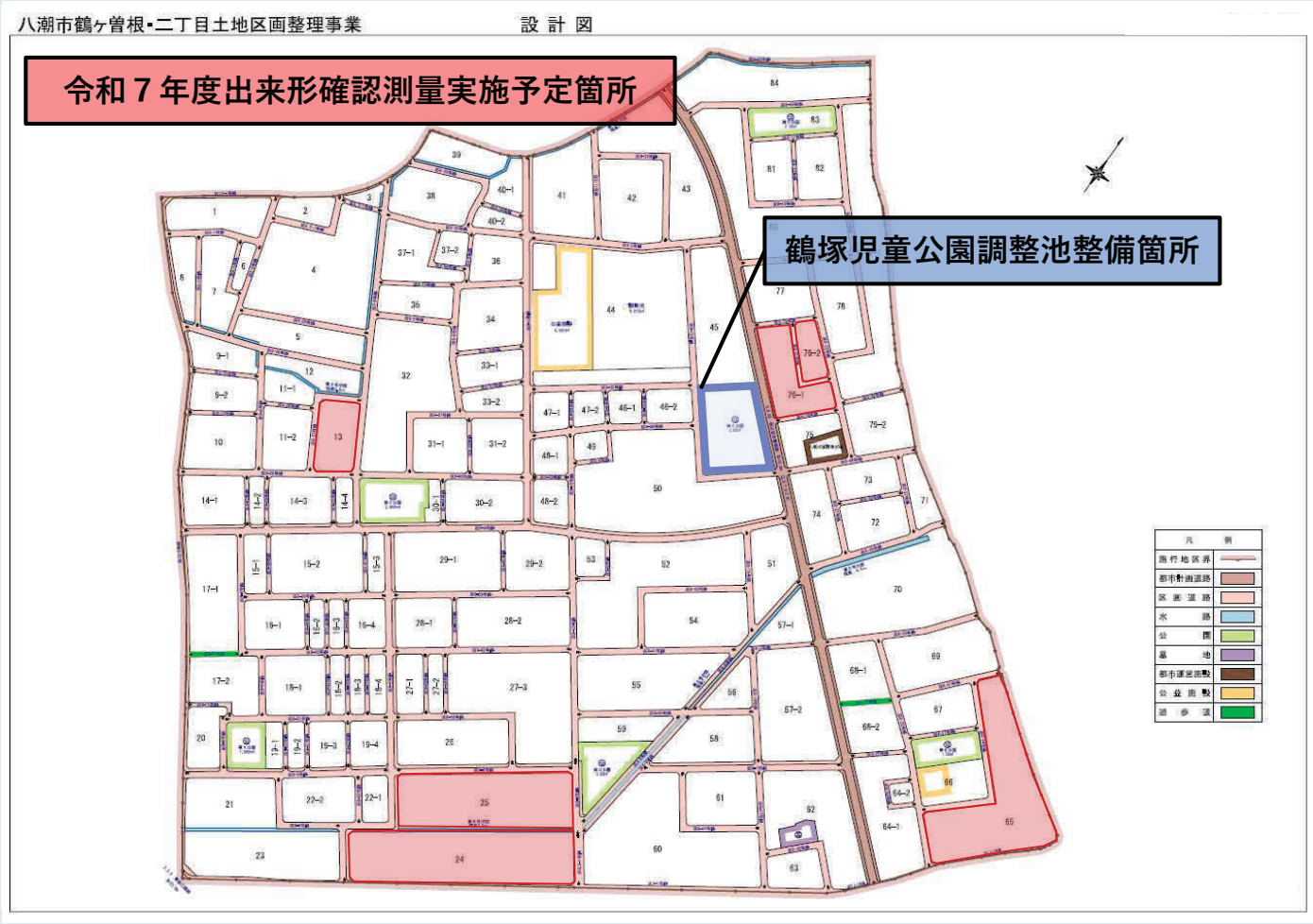

共有で一つの土地をお持ちの方へ（土地の分筆ができます）

現在、共有で一つの土地をお持ちの方々は、換地処分（事業完了）以降も共有で一つの土地を持つこととなります。

区画整理地内においても土地の分筆を行うことができます。

土地の分筆や名義についてご不明な点がございましたら、換地担当までお問い合わせください。

事業に対してのご意見、ご要望がございましたら、下記までご連絡ください。

住みやすさナンバー１のまち 八潮

Yashio City

問合せ先　　八潮市　都市整備部　　区画整理課（市役所３階）

〒３４０－８５８８　八潮市中央一丁目2番地１

℡０４８－９９６－２１１１（代）　内線（換地担当）４６０

（補償担当）８８３

（工務担当）３５０